

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和7年4月1日時点)

所管局：保健医療局

機関名称	東京都感染症予防医療対策審議会	
機関種別	附属機関	
設置根拠法令等	東京都感染症予防医療対策審議会条例	
設置年月日	1953-03-31	
機関の目的・所掌内容	感染症の予防及び医療対策、感染症予防計画、原因不明の感染性疾患、ねずみ族、昆虫等の駆除対策について審議を行う。	
委員数	0 名 (うち、女性委員数 0 名)	全委員未選任
会議公開	公開	
会議非公開理由		
議事録公開	公開	
議事録非公開理由		
備考		
HPのURL		
問い合わせ先	保健医療局 感染症対策部 計画課 電話番号：03-5388-3613	